

保険税率を改定しました

国民健康保険は、加入者が国民健康保険税を負担することにより、加入者の保険医療費をまかなう相互扶助の制度です。本年度の国民健康保険の保険税率は表のとおりです。国民健康保険財政調整基金を活用し、急激な引き上げを抑制した改定としています。

※保険税額の決定通知は、7月中旬ごろ世帯主宛てに送付します。

<国民健康保険税の税率表>

区 分	医療給付分		後期高齢者支援金分		介護納付金分 (40～64歳の人)	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
所得割の税率 (前年中の所得に応じて計算)	7.00%	7.35%	2.62%	2.83%	2.02%	2.28%
均等割額 (1人当たりの負担額)	30,400円	31,920円	11,100円	11,984円	10,200円	11,670円
世帯平等割額 (1世帯当たりの負担額)	19,100円	20,440円	7,000円	7,696円	5,000円	5,656円
賦課限度額 (1世帯当たりの賦課額の上限)	650,000円	660,000円	240,000円	260,000円	170,000円	170,000円

●保険税率改定の考え方

国民健康保険は毎年、県から市町ごとに納めるべき「保険料（税）総額」と目安となる「標準保険料率」が示されます。この「保険料（税）総額」を確保できるように、各市町が税率を算定しています。

広島県では、県内で統一した税率（統一保険料率）にすることを目指していますが、県から示される保険料水準が高いため、統一保険料率の実現までの期間は各市町の調整期間とされています。

本年度においても、本市の保険税率は大幅な引き上げとなる状況でしたが、物価高など地域経済が厳しい情勢にあることを考慮し、「国民健康保険財政調整基金」を活用することで、税率の急激な引き上げを抑制することとしました。

今後も、保険料調整期間においては、県が示す水準に向けて段階的に移行する調整を行います。

●将来にわたって安定的に運営していくために

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して医療を受けるための制度です。医療費の高騰などが続けば、県全体で保険税の引き上げが必要となります。

医療費の節約のためにも、日頃から下記の取り組みや健康づくりを心掛けましょう。

◆多剤服用を避けましょう

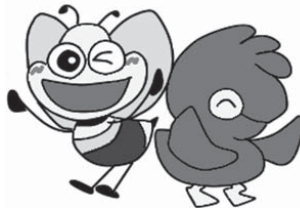
多くの薬を服用していることで、副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなったりする状態を「ポリファーマシー」といいます。多くの種類の薬を服用したことで、体調に異変などを感じた場合は、医師や薬剤師に相談してみましょう。また、「お薬手帳」は1人1冊にまとめましょう。携帯アプリの「電子版お薬手帳」もありますので、ご活用ください。

◆セルフメディケーションを意識しましょう

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」です。健康管理や疾病予防に取り組み、軽度な体調不良のときには、OTC医薬品（処方箋なしで購入できる市販薬）も使用しましょう。※症状が改善しない場合は医療機関などに相談してください。

庄原市糖尿病予防
キャラクター
「腹ハッチー」

庄原市高血圧予防
キャラクター
「ショーショー鳥」



自分の健康を自分で守るためにも、年1回の特定健診を受け健康状態を知りましょう！